

Disclosure 2022

資料編

資料編Ⅰ

自己資本の構成に関する事項（単体）	33
直近5事業年度の主要指標	34
貸借対照表	35
損益計算書	36
剰余金処分計算書	36
会計監査人の監査	36
財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認	36
貸借対照表及び損益計算書の注記	37～42
不良債権の状況	43

資料編Ⅱ

主な業務状況指標	44
預金に関する指標	45
貸出金等に関する指標	45
有価証券に関する指標	46
デリバティブ取引	46
有価証券の時価情報等	47
金銭の信託の時価情報	47
子会社の事業・組織等	48
令和3年度連結事業概況	48
自己資本の構成に関する事項（連結）	49
金庫及び子会社の概況	50
連結貸借対照表及び連結損益計算書の注記	51
報酬体系について	52

自己資本比率規制第3の柱に基づく開示

自己資本比率規制による開示項目一覧	53～54
Ⅰ. 自己資本調達手段の概要	55
Ⅱ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	55
Ⅲ. 信用リスクに関する事項	56～57
Ⅳ. 信用リスク削減手法に関する事項	58
Ⅴ. 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する リスク管理法の方針及び手続きの概要	58
Ⅵ. 証券化エクスポージャーに関する事項	59
Ⅶ. オペレーショナル・リスクに関する項目	59
Ⅷ. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	60
Ⅸ. 金利リスクに関する事項	61
開示項目一覧（単体・連結）	62

自己資本の構成に関する事項

■単体自己資本比率算出表(国内基準)(注)

(千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	53,168,722	54,927,522
うち、出資金及び資本剰余金の額	331,830	308,253
うち、利益剰余金の額	52,850,098	54,631,562
うち、外部流出予定額(△)	13,206	12,293
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	549,427	709,914
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	549,427	709,914
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	53,718,149	55,637,436
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	18,590	18,213
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	18,590	18,213
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18,590	18,213
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	53,699,559	55,619,223
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	251,614,664	252,878,686
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425,000	△ 1,425,000
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425,000	△ 1,425,000
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,937,948	10,097,159
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	261,552,612	262,975,845
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	20.53%	21.14%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

直近5事業年度の主要指標

■役員・職員数

(人)

		平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
役員	理事	13(5)	13(5)	13(4)	13(4)	14(5)
	監事	4(3)	4(3)	4(2)	3(2)	3(2)
職員	男性	130	127	121	124	122
	女性	100	91	90	89	86
	計	230	218	211	213	208
合計		247	235	228	229	225

(注)()内は非常勤の役員数

■会員数・普通出資金

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
会員数(先)	19,688	19,581	19,410	18,396	16,139
普通出資総口数(口)	690,998	691,054	691,065	663,661	616,506
普通出資金総額(千円)	345,499	345,527	345,532	331,830	308,253
普通出資配当率(%)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
普通出資に対する配当金総額(千円)	13,701	13,651	13,624	13,206	12,293
普通出資一口当たり配当金(円)	20	20	20	20	20

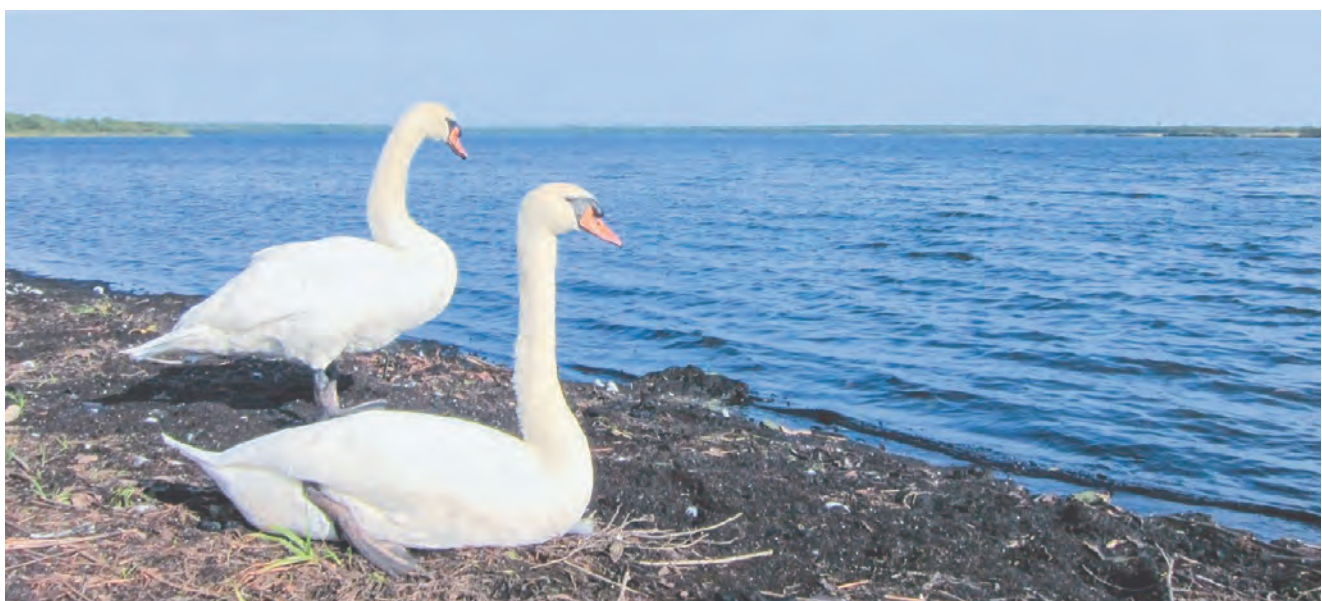
(注)(1)普通出資一口の金額 500円

(2)会員の普通出資の最低限度額 5,000円以上

■主要な経営指標

(百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
純資産額	51,475	52,493	52,562	55,748	55,272
総資産額	465,182	487,454	504,989	564,625	573,649
経常収益	6,407	5,986	5,678	6,378	6,172
経常利益	2,190	2,058	1,663	2,288	2,523
当期純利益	1,536	1,360	1,202	1,624	1,794
預金積金残高	408,119	429,758	447,889	486,123	497,674
譲渡性預金残高	3,000	2,200	1,750	1,600	1,750
貸出金残高	223,212	219,694	223,933	238,042	244,956
有価証券残高	136,775	121,936	125,753	159,541	165,552
自己資本比率	25.40%	24.27%	23.74%	20.53%	21.14%



ウトナイ湖

貸借対照表

■資産の部

(百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度	対前期増減
現金	4,722	5,078	356
預け金	152,708	148,593	△ 4,115
買入金銭債権	1,543	1,479	△ 63
金銭の信託	3,013	3,018	4
有価証券	159,541	165,552	6,010
国債	22,154	19,317	△ 2,836
地方債	21,014	16,665	△ 4,349
社債	50,522	44,219	△ 6,303
株式	2,015	1,994	△ 21
その他の証券	63,833	83,355	19,521
貸出金	238,042	244,956	6,914
割引手形	755	730	△ 24
手形貸付	18,654	20,063	1,409
証書貸付	210,797	217,019	6,222
当座貸越	7,835	7,142	△ 692
外国為替	11	13	1
外国他店預け	11	13	1
その他資産	2,346	2,358	12
未決済為替貸	44	47	△ 3
信金中金出資金	1,753	1,753	-
前払費用	1	1	△ 0
未収収益	472	480	7
その他の資産	73	75	2
有形固定資産	5,411	5,288	△ 123
建物	2,004	1,910	△ 93
土地	3,158	3,171	12
その他の有形固定資産	248	206	△ 41
無形固定資産	18	18	△ 0
その他の無形固定資産	18	18	△ 0
繰延税金資産	-	357	357
債務保証見返	1,251	1,028	△ 223
貸倒引当金	△ 3,987	△ 4,093	△ 106
(うち個別貸倒引当金)	△ 3,441	△ 3,387	54
資産の部合計	564,625	573,649	9,024

■負債及び純資産の部

(百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度	対前期増減
預金積金	486,123	497,674	11,551
当座預金	20,542	19,630	△ 912
普通預金	284,192	298,280	14,088
貯蓄預金	670	709	38
通知預金	269	394	124
定期預金	158,810	158,201	△ 609
定期積金	15,616	14,948	△ 667
その他の預金	6,020	5,509	△ 510
譲渡性預金	1,600	1,750	150
借入金	17,900	16,000	△ 1,900
借入金	17,900	16,000	△ 1,900
その他負債	1,138	1,522	383
未決済為替借	46	50	4
未払費用	235	130	△ 105
給付補填備金	5	4	△ 1
未払法人税等	626	536	△ 90
前受収益	137	137	0
払戻未済金	11	18	7
払戻未済持分	-	9	9
金融派生商品	-	6	6
資産除去債務	8	8	0
その他の負債	68	620	552
役員賞与引当金	35	30	△ 5
退職給付引当金	155	160	5
役員退職慰労引当金	97	76	△ 21
睡眠預金払戻損失引当金	17	19	1
偶発損失引当金	125	116	△ 9
繰延税金負債	432	-	△ 432
債務保証	1,251	1,028	△ 223
負債の部合計	508,876	518,377	9,500
出資金	331	308	△ 23
普通出資金	331	308	△ 23
利益剰余金	52,850	54,631	1,781
利益準備金	345	331	△ 13
その他利益剰余金	52,504	54,299	1,795
特別積立金	50,800	52,500	1,700
当期末処分剰余金	1,704	1,799	95
会員勘定合計	53,181	54,939	1,757
その他有価証券評価差額金	2,566	332	△ 2,233
評価・換算差額等合計	2,566	332	△ 2,233
純資産の部合計	55,748	55,272	△ 475
負債及び純資産の部合計	564,625	573,649	9,024

損益計算書

(千円)

科目	令和2年度	令和3年度	対前期増減
経常収益	6,378,418	6,172,110	△ 206,307
資金運用収益	4,969,745	5,219,708	249,963
貸出金利息	3,353,435	3,369,198	15,762
預け金利息	170,992	186,598	15,606
有価証券利息配当金	1,386,435	1,603,453	217,017
その他の受入利息	58,881	60,458	1,576
役務取引等収益	927,480	796,461	△ 131,018
受入為替手数料	430,787	332,627	△ 98,160
その他の役務収益	496,693	463,834	△ 32,858
その他業務収益	162,024	36,683	△ 125,341
外国為替売買益	686	1,851	1,165
国債等債券売却益	137,603	31,813	△ 105,789
その他の業務収益	23,734	3,017	△ 20,717
その他経常収益	319,168	119,257	△ 199,910
株式等売却益	57,012	36,309	△ 20,703
金銭の信託運用益	191,950	51,321	△ 140,628
その他の経常収益	70,204	31,625	△ 38,579
経常費用	4,089,970	3,648,517	△ 441,452
資金調達費用	18,235	12,164	△ 6,070
預金利息	14,873	9,217	△ 5,656
給付補填備金繰入額	2,836	2,467	△ 369
譲渡性預金利息	524	480	△ 44
役務取引等費用	449,786	406,810	△ 42,975
支払為替手数料	87,040	68,127	△ 18,912
その他の役務費用	362,745	338,682	△ 24,063
その他業務費用	761	15,845	15,084
国債等債券売却損	229	-	△ 229
国債等債券償還損	-	4,426	4,426
金融派生商品費用	-	10,850	10,850
その他の業務費用	531	569	37
経費	3,298,720	3,037,482	△ 261,238
人件費	1,909,616	1,794,602	△ 115,014
物件費	1,280,889	1,125,049	△ 155,840
税金	108,215	117,831	9,616
その他経常費用	322,466	176,214	△ 146,252
貸倒引当金繰入額	220,006	150,746	△ 69,260
株式等売却損	74,946	8,210	△ 66,736
株式等償却	1,617	1,382	△ 235
金銭の信託運用損	136	-	△ 136
その他の経常費用	25,758	15,875	△ 9,883
経常利益	2,288,447	2,523,592	235,145
特別利益	59,201	-	△ 59,201
固定資産処分益	59,201	-	△ 59,201
特別損失	16,647	5,093	△ 11,553
固定資産処分損	13,784	5,093	△ 8,691
その他の特別損失	2,862	-	△ 2,862
税引前当期純利益	2,331,002	2,518,499	187,497
法人税、住民税及び事業税	716,544	659,701	△ 56,842
法人税等調整額	△ 10,489	64,127	74,616
法人税等合計	706,055	723,829	17,773
当期純利益	1,624,947	1,794,670	169,723
繰越金(当期首残高)	79,619	5,061	△ 74,557
当期末処分剰余金	1,704,566	1,799,732	95,165

剰余金処分計算書

(千円)

科目	令和2年度	令和3年度	対前期増減
当期末処分剰余金	1,704,566	1,799,732	95,165
積立金取崩額	13,702	23,577	9,875
利益準備金限度超過取崩額	13,702	23,577	9,875
剰余金処分額	1,713,206	1,812,293	99,086
利益準備金	-	-	-
普通出資に対する配当金	13,206	12,293	△ 913
(配当率)	(年4%)	(年4%)	(-)
特別積立金	1,700,000	1,800,000	100,000
繰越金(当期末残高)	5,061	11,016	5,955

会計監査人の監査

令和3年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

財務諸表の正確性に係る
内部監査の有効性の確認

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和4年6月17日

苫小牧信用金庫

理事長

小林一夫 

■貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行なっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～60年
その他 2年～50年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査管理部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
(追加情報)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響が一定期間継続するものと想定しており、これにより、債務者の信用リスクの増大が懸念される状況であることを踏まえ、これらの影響が大きいと考えられる業種については、上記の貸倒引当金に加えて、該当する特定業種に係る債権について、債権額から担保の処分可能見込額(ただし、不動産担保を除く。)及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した累積デフォルト率を乗じた額を一般貸倒引当金に計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

令和3年3月分 0.2008%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円、年金財政計算上の別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金37百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

17. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 4,093百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 484百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 37百万円

19. 子会社の株式の総額 25百万円

20. 子会社に対する金銭債務総額 77百万円

21. 有形固定資産の減価償却累計額 6,514百万円

22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 845百万円

危険債権額 5,237百万円

三月以上延滞債権額 一百万円

貸出条件緩和債権額 695百万円

合計額 6,778百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は730百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 額面23,301百万円

担保資産に対応する債務

借入金 16,000百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金10,000百万円、当座借越の取引の担保として預け金5,000百万円、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として有価証券額面391百万円、地方公共団体の公金事務取扱の担保として有価証券額面36百万円、預け金5百万円、現金5百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は3百万円あります。

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円あります。

26. 出資1口当たりの純資産額 89,654円64銭

27. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクにさらされております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM規程において、リスク管理方法や手続きなどの詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握、確認、今後の対応などの協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析、金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて、為替ヘッジを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。保有している株式の一部は事業推進目的によるものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部により、常務会及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する担当を分離し内部率制を確立するとともに、市場リスク管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、貸出金、有価証券、預金積金、借入金、預け金、買入金銭債権、金銭の信託、デリバティブ取引の市場リスク量をVaRにより月次ベースで計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、令和4年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,034百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、外国為替(資産)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	148,593	148,829	235
(2) 買入金銭債権	1,479	1,479	△0
(3) 金銭の信託	3,018	3,018	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,350	1,355	5
その他有価証券	163,397	163,397	—
(5) 貸出金(*1)	244,956	249,802	
貸倒引当金(*2)	△4,089		
	240,867	249,802	8,935
金融資産計	558,706	567,882	9,175
(1) 預金積金	497,674	497,684	10
(2) 譲渡性預金	1,750	1,750	—
(3) 借入金(*1)	16,000	16,001	1
金融負債計	515,424	515,435	11
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	—
デリバティブ取引計	(6)	(6)	—

(*1) 貸出金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は自金庫保証付私募債と同様の方法によって時価を算定しております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は、取引金融機関から提示された価格によって時価を算定しております。

(4) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私募債は、固定金利によるものは将来キャッシュ・フローが発生する時期に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA複利、日本円OIS)と、貸出金における債務者区分ごとの貸倒実績率の過去5年間の平均値から算定した割引率で割り引く方法によって時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29. から31. に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの担保及び保証による回収見込額

② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA複利、日本円OIS)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(TONA複利、日本円OIS)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、クレジット・デリバティブ(クレジット・デフォルト・スワップ)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	25
非上場株式(*1)	779
合 計	804

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	76,588	68,005	4,000	—
買入金銭債権	444	1,030	3	—
金銭の信託	3,018	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	550	800	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	18,145	49,459	37,621	23,200
貸出金(*)	42,548	76,770	53,751	63,976
合 計	141,295	196,065	95,376	87,176

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(単位: 百万円)

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	456,145	41,521	7	—
譲渡性預金	1,750	—	—	—
借入金	16,000	—	—	—
合 計	473,895	41,521	7	—

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,350	1,355	5
	その他	—	—	—
	小計	1,350	1,355	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		1,350	1,355	5

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	878	438	439
	債券	61,491	60,901	589
	国債	11,778	11,643	135
	地方債	16,665	16,507	158
	社債	33,046	32,751	295
	その他	39,631	37,536	2,094
	小計	102,000	98,877	3,123
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	312	396	△84
	債券	17,361	17,657	△296
	国債	7,538	7,758	△219
	地方債	—	—	—
	社債	9,822	9,899	△76
	その他	43,723	46,025	△2,301
	小計	61,397	64,079	△2,681
合 計		163,397	162,956	441

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	64	21	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	394	47	8
合 計	459	68	8

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が50%以上となったとき、②時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が30%程度以上50%程度未満であり、且つ、決算日前の1年間にわたり、時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が30%以上であったとき、であります。

なお、当事業年度において、上記に該当するものはありません。

32. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,018	2,999	18	18	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は22,685百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,330百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	936 百万円
有価証券評価損	32
減価償却	19
減損損失	20
退職給付引当金	44
役員退職慰労引当金	21
偶発損失引当金	32
ソフトウェア償却	11
未払事業税	40
その他	37
繰延税金資産小計	1,195
評価性引当額	△710
繰延税金資産合計	484
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	127
繰延税金負債合計	127
繰延税金資産の純額	357 百万円

35. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	16百万円
契約負債	一百万円

36. 会計方針の変更

(収益認識会計基準の適用に関する事項)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による経常利益及び当期純利益への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

(時価算定会計基準の適用に関する事項)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

37. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

■損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 3,063千円
子会社との取引による費用総額 399,716千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 2,809円83銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

不良債権の状況

■信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

「信用金庫法」に基づく開示債権(リスク管理債権)及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下、「金融再生法」という)に基づく債権額は、以下のとおりです。

令和4年3月末における開示債権の合計額は67億78百万円(総貸出金の2.75%)となりますが、これらは、担保・保証等により30億50百万円、貸倒引当金により34億91百万円が保全されており、保全率は96.51%と高い水準を維持しております。

なお、子会社等を連結経理した連結リスク管理債権は、単体の計数と同一となります。

(百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	1,255	1,255	352	902	100.00%	100.00%
	令和3年度	845	845	248	596	100.00%	100.00%
危険債権	令和2年度	5,150	5,128	2,590	2,538	99.58%	99.17%
	令和3年度	5,237	5,218	2,427	2,790	99.64%	99.33%
要管理債権	令和2年度	676	494	392	101	73.09%	35.79%
	令和3年度	695	478	374	103	68.76%	32.32%
三月以上延滞債権	令和2年度	0	0	0	0	115.00%	-
	令和3年度	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和2年度	675	493	392	101	73.08%	35.78%
	令和3年度	695	478	374	103	68.76%	32.32%
小計(A)	令和2年度	7,081	6,878	3,335	3,542	97.13%	94.57%
	令和3年度	6,778	6,542	3,050	3,491	96.51%	93.66%
正常債権(B)	令和2年度	232,367					
	令和3年度	239,369					
総与信残高(A)+(B)	令和2年度	239,448					
	令和3年度	246,147					
不良債権比率 (A)/(A)+(B)	令和2年度	2.95%					
	令和3年度	2.75%					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

■貸倒引当金内訳

(百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
令和2年度	一般貸倒引当金	431	545	-	431	545
	個別貸倒引当金	3,344	3,441	9	3,335	3,441
	合計	3,776	3,987	9	3,767	3,987
令和3年度	一般貸倒引当金	545	705	-	545	705
	個別貸倒引当金	3,441	3,387	44	3,397	3,387
	合計	3,987	4,093	44	3,942	4,093

(注) 単位未満は切り捨てて表示しております。

■貸出金償却

(千円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却	-	-

(注) 単位未満は切り捨てて表示しております。

主な業務状況指標

■業務粗利益・同利益率

(千円)

	令和2年度	令和3年度
資金運用収支	4,951,578	5,207,681
資金運用収益	4,969,745	5,219,708
資金調達費用	18,166	12,026
役務取引等収支	477,694	389,651
役務取引等収益	927,480	796,461
役務取引等費用	449,786	406,810
その他業務収支	161,263	20,837
その他業務収益	162,024	36,683
その他業務費用	761	15,845
業務粗利益	5,590,467	5,618,101
業務粗利益率	1.05%	0.98%

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託見合費用を控除しています。
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

■総資産利益率

	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.42%	0.43%
総資産当期純利益率	0.30%	0.30%

(注) 総資産経常利益(当期純利益)率 = 経常利益(当期純利益) ÷ 総資産(除く債務保証見返)平均残高 × 100

■業務純益

(千円)

	令和2年度	令和3年度
業務純益	2,234,659	2,469,316
実質業務純益	2,348,236	2,630,104
コア業務純益	2,210,862	2,602,717
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,210,862	2,572,337

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■資金利鞘

	令和2年度	令和3年度
資金運用利回	0.93%	0.91%
資金調達利回	0.00%	0.00%
資金調達原価率	0.67%	0.57%
総資金利鞘	0.26%	0.34%

(注) 1. 資金運用利回 = 資金運用収益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100
2. 資金調達利回 = (資金調達費用 - 金銭の信託見合費用) ÷ 資金調達勘定平均残高 × 100
3. 資金調達原価率 = (資金調達費用 - 金銭の信託見合費用 + 経費) ÷ 資金調達勘定平均残高 × 100
4. 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

■資金運用収支の内訳

(百万円)

	平均残高		利息		利回り	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
資金運用勘定	531,450	571,914	4,969	5,219	0.93%	0.91%
うち貸出金	231,684	241,424	3,353	3,369	1.44%	1.39%
うち預け金	154,425	167,410	170	186	0.11%	0.11%
うち有価証券	142,524	160,076	1,386	1,603	0.97%	1.00%
資金調達勘定	485,912	524,884	18	12	0.00%	0.00%
うち預金積金	476,963	507,391	17	11	0.00%	0.00%
うち譲渡性預金	1,749	1,600	0	0	0.02%	0.03%
うち借入金	9,065	18,892	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び費用をそれぞれ控除して表示しています。

■受取利息・支払利息の分析

(千円)

	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息			292,954			249,963
うち貸出金	158,851	△ 109,461	49,390	108,515	△ 92,752	15,762
うち預け金	9,436	△ 2,981	6,454	14,083	1,522	15,606
うち有価証券	214,434	19,620	234,054	174,695	42,322	217,017
うちその他受入利息			3,054			1,576
支払利息			△ 6,434			△ 6,070
うち預金積金	1,464	△ 7,762	△ 6,298	1,426	△ 7,452	△ 6,025
うち譲渡性預金	△ 117	△ 19	△ 136	△ 75	30	△ 44
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■常勤役員数1人当たりの預金量・貸出金量

(百万円)

残高	令和2年度		令和3年度		期中	令和2年度		令和3年度	
	預金	貸出金	預金	貸出金		預金	貸出金	預金	貸出金
	2,187	1,067	2,290	1,123		1,994	965	2,120	1,005

■1店舗当たりの預金量・貸出金量

(百万円)

残高	令和2年度		令和3年度		期中	令和2年度		令和3年度	
	預金	貸出金	預金	貸出金		預金	貸出金	預金	貸出金
	17,418	8,501	17,836	8,748		17,096	8,274	18,178	8,622

(注) 店舗数: 本店・26支店・1出張所 = 28店舗

預金に関する指標

■預金積金・譲渡性預金平均残高 (百万円)

	令和2年度	令和3年度
流動性預金	294,256	323,143
うち有利息預金	256,715	275,575
定期性預金	179,597	181,341
うち固定金利定期預金	164,545	166,153
うち変動金利定期預金	53	56
その他の預金	3,109	2,906
計	476,963	507,391
譲渡性預金	1,749	1,600
合計	478,713	508,992

(注) 1. 流動性預金 = 普通預金(決済用預金含む) + 貯蓄預金 + 通知預金 + 当座預金(無利息)
 2. 定期性預金 = 定期預金(固定金利、変動金利) + 定期積金
 3. その他預金 = 納税準備預金 + 別段預金 + 外貨預金

■定期預金残高内訳 (百万円)

	令和2年度	令和3年度
定期預金	158,810	158,201
うち固定金利定期	158,754	158,149
うち変動金利定期	56	52

■預金者別預金残高 (百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	329,219	67.49%	338,751	67.83%
一般法人	125,636	25.76%	123,858	24.80%
公金	30,509	6.26%	34,274	6.86%
金融機関	758	0.16%	789	0.16%
計	486,123	99.67%	497,674	99.65%
譲渡性預金	1,600	0.33%	1,750	0.35%
合計	487,723	100.00%	499,424	100.00%

貸出金等に関する指標

■貸出金平均残高 (百万円)

	令和2年度	令和3年度
割引手形	929	781
手形貸付	16,728	16,707
証書貸付	206,645	217,092
当座貸越	7,380	6,843
合計	231,684	241,424

■金利区分別貸出金残高 (百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金残高合計	238,042	244,956
うち固定金利	203,044	215,373
うち変動金利	34,998	29,583

■貸出金・債務保証見返の担保別内訳 (百万円)

	貸出金		債務保証見返	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
当庫預金積金	1,541	1,348	50	101
有価証券	-	-	-	-
動産	-	-	-	-
不動産	58,819	67,113	605	549
その他	752	725	-	-
計	61,113	69,188	656	650
信用保証協会	35,803	35,768	-	-
保証	70,549	57,785	184	36
信用	70,577	82,214	410	340
合計	238,042	244,956	1,251	1,028

■資金使途別の貸出金残高 (百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	134,545	56.53%	139,159	56.81%
運転資金	103,496	43.47%	105,797	43.19%
合計	238,042	100.00%	244,956	100.00%

■貸出金業種別残高 (百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	102	4,830	2.03%	102	5,081	2.07%
農業、林業	52	1,154	0.49%	52	1,044	0.43%
漁業	2	15	0.01%	2	15	0.01%
鉱業、採石業、砂利採取業	10	560	0.24%	10	584	0.24%
建設業	627	19,923	8.37%	633	18,475	7.54%
電気・ガス・熱供給・水道業	13	1,872	0.79%	13	899	0.37%
情報通信業	9	236	0.10%	10	209	0.09%
運輸業、郵便業	129	6,768	2.84%	132	6,164	2.52%
卸売業、小売業	345	14,100	5.92%	351	13,939	5.69%
金融業、保険業	26	7,930	3.33%	23	12,043	4.92%
不動産業	701	56,323	23.66%	712	60,886	24.86%
物品賃貸業	10	435	0.18%	10	805	0.33%
学術研究、専門・技術サービス業	74	1,147	0.48%	72	1,057	0.43%
宿泊業	17	728	0.31%	15	485	0.20%
飲食業	156	2,936	1.23%	155	2,760	1.13%
生活関連サービス業、娯楽業	100	2,101	0.88%	105	2,322	0.95%
教育、学習支援業	29	2,342	0.98%	30	2,148	0.88%
医療、福祉	145	18,080	7.60%	148	17,347	7.08%
その他のサービス	212	7,946	3.34%	202	3,526	1.44%
国・地方公共団体等	13	35,827	15.05%	17	45,752	18.68%
個人	8,300	52,778	22.17%	7,861	49,404	20.16%
合計	11,072	238,042	100.00%	10,655	244,956	100.00%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■預貸率 (百万円)

残高		令和2年度	令和3年度	期中		令和2年度	令和3年度
		貸出金 A	預金 B			預貸率 A/B	貸出金 A
	貸出金 A	238,042	244,956		貸出金 A	231,684	241,424
	預金 B	487,723	499,424		預金 B	478,713	508,992
	預貸率 A/B	48.80%	49.04%		預貸率 A/B	48.39%	47.43%

(注)預貸率とは預金量に対する貸出金額の割合で、資金繰り・資金効率の状況を示します。

有価証券に関する指標

■商品有価証券平均残高

該当取引はございません。

■有価証券の期末残高・平均残高

(百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	22,154	19,976	19,317	19,458
地方債	21,014	22,736	16,665	18,754
政府保証債	24,343	25,652	18,170	21,705
公社公団債	414	399	410	399
金融債	-	1,705	-	-
事業債	25,764	21,349	25,637	26,102
株式	2,015	1,884	1,994	1,666
外国証券	44,373	35,378	56,735	49,552
その他の証券	19,460	13,441	26,620	22,435
合計	159,541	142,524	165,552	160,076

■有価証券の残存期間別残高

(百万円)

	令和2年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	7,246	5,594	4,277	-	-	5,036	-	22,154
地方債	4,222	11,497	5,294	-	-	-	-	21,014
社債	10,569	14,745	9,828	1,254	2,364	4,628	7,130	50,522
株式	-	-	-	-	-	-	2,015	2,015
外国証券	-	6,332	7,890	5,740	4,485	494	19,430	44,373
その他の証券	-	1,113	1,027	166	11,778	-	5,374	19,460
合計	22,038	39,282	28,318	7,161	18,628	10,159	33,951	159,541

	令和3年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	3,115	4,847	1,824	-	-	9,531	-	19,317
地方債	5,323	9,213	2,128	-	-	-	-	16,665
社債	9,306	11,378	4,404	646	2,861	7,191	8,431	44,219
株式	-	-	-	-	-	-	1,994	1,994
外国証券	1,069	7,324	6,597	6,121	9,471	5,280	20,870	56,735
その他の証券	-	1,601	1,321	1,309	16,528	482	5,376	26,620
合計	18,814	34,365	16,275	8,077	28,861	22,485	36,673	165,552

■預証率

(百万円)

残高	有価証券A 預金B 預証率A/B	令和2年度	令和3年度	期中	令和2年度	令和3年度
		159,541 487,723 32.71%	165,552 499,424 33.14%		142,524 478,713 29.77%	160,076 508,992 31.44%
有価証券A		159,541	165,552		142,524	160,076
預金B		487,723	499,424		478,713	508,992
預証率A/B		32.71%	33.14%		29.77%	31.44%

(注) 預証率とは預金量に対する有価証券の保有割合で、資金繰り・資金効率の状況を示します。

デリバティブ取引

■金利、通貨、株式、債券及び商品に関するデリバティブ取引

該当取引はございません。

■クレジットデリバティブ取引

(百万円)

店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 買建	令和2年度				令和3年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
		-	-	-	-	2,743	2,743	△6	△6
合計				-	-			△6	△6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上されています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はございません。

2. 時価については、割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

有価証券の時価情報等

■ 売買目的有価証券

該当取引はございません。

■ 子会社・子法人株式及び関連会社等株式で時価のあるもの

該当取引はございません。

■ 満期保有目的の債券

(百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,350	1,361	11	1,350	1,355	5
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,350	1,361	11	1,350	1,355	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	1,350	1,361	11	1,350	1,355	5	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ その他有価証券

(百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表額が取得原価を超えるもの	株 式	831	442	388	878	438	439
	債 券	86,701	85,527	1,174	61,491	60,901	589
	国 債	20,658	20,349	308	11,778	11,643	135
	地方債	21,014	20,711	303	16,665	16,507	158
	社 債	45,028	44,465	563	33,046	32,751	295
	その他	49,194	46,768	2,425	39,631	37,536	2,094
	小 計	136,727	132,738	3,988	102,000	98,877	3,123
貸借対照表額が取得原価を超えないもの	株 式	364	439	△ 74	312	396	△ 84
	債 券	5,640	5,671	△ 30	17,361	17,657	△ 296
	国 債	1,496	1,505	△ 9	7,538	7,758	△ 219
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	4,144	4,165	△ 21	9,822	9,899	△ 76
	その他	14,639	14,987	△ 348	43,723	46,025	△ 2,301
	小 計	20,644	21,098	△ 454	61,397	64,079	△ 2,681
合 計	157,371	153,837	3,534	163,397	162,956	441	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記のその他は、外国証券、投資信託及び投資事業組合であります。

3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

■ 市場価格のない株式等

(百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	25	-	25	-
子会社株式	25	-	25	-
その他有価証券	795	-	779	-
非上場株式(店頭売買株式を除く)	795	-	779	-

金銭の信託の時価情報

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当取引はございません。

■ 運用目的の金銭の信託

該当取引はございません。

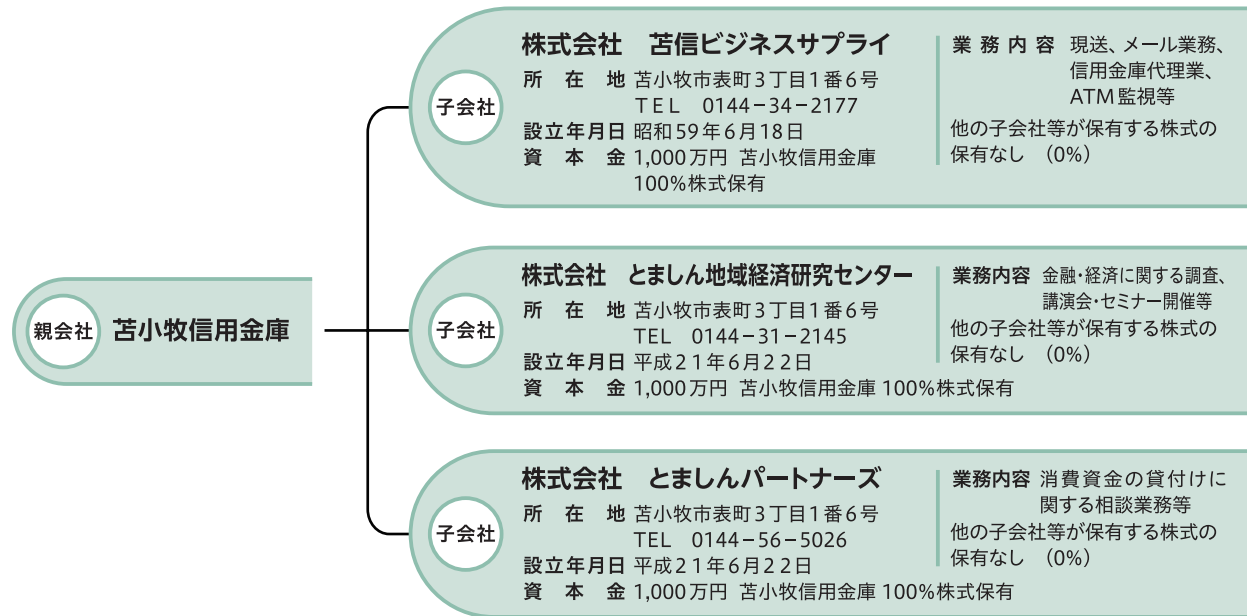
■ その他の金銭の信託

令和2年度					令和3年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
3,013	2,999	13	3,013	0	3,018	2,999	18	3,018	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

子会社の事業・組織等

当金庫は、信用金庫法に認められた子会社であります「株式会社 苫信ビジネスサプライ」「株式会社 とましん地域経済研究センター」「株式会社 とましんパートナーズ」を有しており、連結対象企業としております。
なお、3子会社は、さらに他の子会社等を有しておりません。



令和3年度連結事業概況

主要勘定の増減については、子会社の資産・売上等の規模は、当金庫に比べて極めて小さいため、ほとんどの計数は当金庫の計数動向と一致しております。

従いまして、連結の事業概況等につきましても単体での事業概況ほか、各種開示計数と同様の概況・経緯であります。

■連結決算に係る主要な経営指標

(百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益	6,405	5,983	5,675	6,375	6,169
連結経常利益	2,191	2,058	1,663	2,288	2,523
親会社株主に帰属する当期純利益	1,537	1,359	1,202	1,625	1,794
連結純資産額	51,514	52,527	52,596	55,781	55,306
連結総資産額	465,147	487,429	504,964	564,600	573,624
連結自己資本比率	25.43%	24.29%	23.76%	20.54%	21.16%

■連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 3社
会社名
株式会社 苫信ビジネスサプライ(子会社)
株式会社 とましん地域経済研究センター(子会社)
株式会社 とましんパートナーズ(子会社)
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社
- (2) 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. のれんの償却に関する事項

該当ありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

自己資本の構成に関する事項

■連結自己資本比率算出表(国内基準)(注)

(千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	53,202,370	54,961,019
うち、出資金及び資本剰余金の額	331,830	308,253
うち、利益剰余金の額	52,883,747	54,665,059
うち、外部流出予定額(△)	13,206	12,293
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	549,427	709,914
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	549,427	709,914
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	53,751,798	55,670,934
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	18,590	18,213
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18,590	18,213
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18,590	18,213
自 己 資 本		
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	53,733,207	55,652,720
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	251,589,664	252,851,510
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425,000	△ 1,425,000
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425,000	△ 1,425,000
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,931,690	10,091,053
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	261,521,354	262,942,563
連 結 自 己 資 本 比 率		
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	20.54%	21.16%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

金庫及び子会社の概況

■ 連結貸借対照表

(百万円)

資 産	令和2年度	令和3年度
現金及び預け金	157,431	153,672
買入金銭債権	1,543	1,479
金銭の信託	3,013	3,018
有価証券	159,516	165,527
貸出金	238,042	244,956
外国為替	11	13
その他資産	2,346	2,358
有形固定資産	5,411	5,288
無形固定資産	18	18
繰延税金資産	-	357
債務保証見返	1,251	1,028
貸倒引当金	△ 3,987	△ 4,093
資産の部合計	564,600	573,624

(百万円)

負債及び純資産	令和2年度	令和3年度
預金積金	486,070	497,620
譲渡性預金	1,600	1,750
借入金	17,900	16,000
その他負債	1,132	1,517
役員賞与引当金	35	30
退職給付に係る負債	155	160
役員退職慰労引当金	97	76
偶発損失引当金	125	116
睡眠預金払戻損失引当金	17	19
繰延税金負債	432	-
債務保証	1,251	1,028
負債の部合計	508,818	518,318
出資金	331	308
利益剰余金	52,883	54,665
会員勘定合計	53,215	54,973
その他有価証券評価差額金	2,566	332
評価・換算差額等合計	2,566	332
純資産の部合計	55,781	55,306
負債及び純資産の部合計	564,600	573,624

■ 連結損益計算書

(千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経常収益	6,375,485	6,169,211
資金運用収益	4,969,745	5,219,708
貸出金利息	3,353,435	3,369,198
預け金利息	170,992	186,598
有価証券利息配当金	1,386,435	1,603,453
その他の受入利息	58,881	60,458
役員取引等収益	924,110	793,398
その他業務収益	162,024	36,683
その他経常収益	319,604	119,421
その他の経常収益	319,604	119,421
経常費用	4,086,599	3,645,453
資金調達費用	18,233	12,163
預金利息	14,872	9,216
給付補填備金繰入	2,836	2,467
譲渡性預金利息	524	480
役員取引等費用	449,786	406,810
その他業務費用	761	15,845
経費	3,295,351	3,034,419
その他経常費用	322,466	176,214
貸倒引当金繰入額	220,006	150,746
その他の経常費用	102,460	25,468
経常利益	2,288,885	2,523,757
特別利益	59,201	-
固定資産処分益	59,201	-
特別損失	16,647	5,093
固定資産処分損	13,784	5,093
その他の特別損失	2,862	-
税金等調整前当期純利益	2,331,440	2,518,664
法人税、住民税及び事業税	716,921	660,017
法人税等調整額	△10,489	64,127
法人税等合計	706,432	724,145
当期純利益	1,625,007	1,794,519
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,625,007	1,794,519

■ 連結剰余金処分計算書

(千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
利益剰余金期首残高	51,272,364	52,883,747
利益剰余金増加高	1,625,007	1,794,519
親会社株主に帰属する当期純利益	1,625,007	1,794,519
利益剰余金減少高	13,624	13,206
配当金	13,624	13,206
その他	-	-
利益剰余金期末残高	52,883,747	54,665,059

業務概要

地域貢献

商品・サービス

経営管理

資料編

■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額と年金資産の額との差額を計上しております。

- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- 出資1口当たりの純資産額 89,708円97銭
- 金融商品の時価等に関する事項
市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

(百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1)	779
合 計	779

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

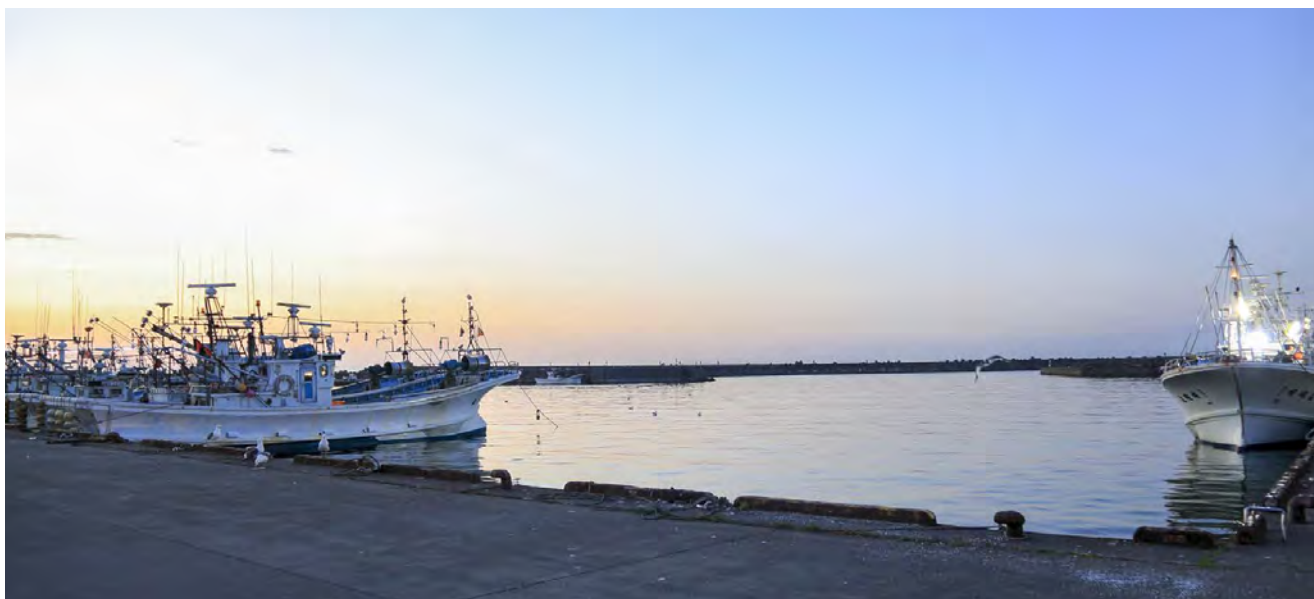
- 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,149 百万円
年金資産(時価)	1,085
未積立退職給付債務	△64
未認識数理計算上の差異	△96
連結貸借対照表計上額の純額	△160
退職給付に係る負債	△160

■連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 2,809円59銭
- 「その他の経常費用」には、以下のものを含んでおります。

株式等売却損	8,210千円
株式等償却	1,382千円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	6,650千円
責任共有制度負担金に係る未払費用	8,541千円
- 収益を理解するための基礎となる情報は、当金庫の貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。



白老港

■報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、職員外役員を除く理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

その上で、各理事の基本報酬につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会の承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	173

(注)1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は2名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」131百万円、「賞与」23百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

(4) 年間報酬限度額

非常勤を含む全役員の年間報酬限度額及び各役位ごとの報酬上限額は下表のとおりです。

(千円)

役 名	年間報酬限度額	
理 事	会長	24,000
	理事長	24,000
	専務理事	17,000
	常務理事	16,000
	常勤理事	13,000
	非常勤理事	
合計	180,000	
監 事	常勤監事	
	非常勤監事	
	合計	35,000

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子会社等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和3年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。